

基発0729第9号
平成22年7月29日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金システム）等の
一部改正について

労災行政情報管理システムの年金・一時金システムに係る機械処理については、「労災保険業務機械処理事務手引の一部改正について」（平成13年3月30日付け基発第219号）及び「石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金に係る機械処理要領の策定について」（平成18年12月28日付け基発第1228001号）により取り扱ってきたところであるが、今般、外国送金事務について、平成22年11月以降に外国送金を行う場合の外国送金先金融機関名には、新たに国際基準に準拠した「SWIFTコード」が必須とされたことに伴い、平成22年8月2日から「労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金システム）」を別紙1、「石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金に係る機械処理要領」を別紙2のとおり、それぞれ一部改正することとしたので、今後の事務処理に遺漏なきを期されたい。

なお、主な変更点は下記のとおりである。

記

1 SWIFTコードの入力に係る改正

(1) 「外国払入力帳票」(39581)（以下「帳票」という。）の入力方法の変更

ア 平成22年11月以降の官庁会計システム(以下「ADAMSⅡ」という。)による外国送金については、外国送金先金融機関名にSWIFTコードが必須とされたことから、帳票の「金融機関所在地」の項目番号⑱欄を、SWIFTコード専用の入力欄としたこと。

イ 帳票に金融機関名、金融機関店舗名、SWIFTコード、金融機関所在地及び口座番号を記入する場合の留意点について、ADAMSⅡの入力方法に合わせた登録が行われるように見直したこと。

(2) キャンセル・メッセージの追加

SWIFTコードの入力に係るキャンセル・メッセージを追加したこと。

2 適用年月日

平成22年8月2日

改 正 後

1 外国払入力票の記入項目

イ 傷病(補償)年金

番号	項目名	登記	修正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名1	●	○
9	受給権者氏名2	△	△
10	受給権者住所1	●	○
11	受給権者住所2	△	△
12	受給権者住所3	△	△
13	受給権者住所4	△	△
14	金融機関名1	△	○
15	金融機関名2	△	△
16	金融機関店舗名1	△	○
17	金融機関店舗名2	△	△
18	SWIFTコード	△	○
19	金融機関所在地1	△	○
20	金融機関所在地2	△	△
21	金融機関所在地3	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×

現 行

1 外国払入力票の記入項目

イ 傷病(補償)年金

番号	項目名	登記	修正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名1	●	○
9	受給権者氏名2	△	△
10	受給権者住所1	●	○
11	受給権者住所2	△	△
12	受給権者住所3	△	△
13	受給権者住所4	△	△
14	金融機関名1	△	○
15	金融機関名2	△	△
16	金融機関店舗名1	△	○
17	金融機関店舗名2	△	△
18	金融機関所在地1	△	○
19	金融機関所在地2	△	△
20	金融機関所在地3	△	△
21	金融機関所在地4	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
- … 必須入力項目(省略可能)
- △ … 任意入力項目
- ×

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム) 新旧対照表

改 正 後

□ 障害(補償)年金

番号	項 目 名	登 記	修 正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名1	●	○
9	受給権者氏名2	△	△
10	受給権者住所1	●	○
11	受給権者住所2	△	△
12	受給権者住所3	△	△
13	受給権者住所4	△	△
14	金融機関名1	△	○
15	金融機関名2	△	△
16	金融機関店舗名1	△	○
17	金融機関店舗名2	△	△
18	SWIFTコード	△	○
19	金融機関所在地1	△	○
20	金融機関所在地2	△	△
21	金融機関所在地3	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
○ … 必須入力項目(省略可能)
△ … 任意入力項目
× … 入力不可項目

現 行

□ 障害(補償)年金

番号	項 目 名	登 記	修 正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名1	●	○
9	受給権者氏名2	△	△
10	受給権者住所1	●	○
11	受給権者住所2	△	△
12	受給権者住所3	△	△
13	受給権者住所4	△	△
14	金融機関名1	△	○
15	金融機関名2	△	△
16	金融機関店舗名1	△	○
17	金融機関店舗名2	△	△
18	金融機関所在地1	△	○
19	金融機関所在地2	△	△
20	金融機関所在地3	△	△
21	金融機関所在地4	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
○ … 必須入力項目(省略可能)
△ … 任意入力項目
× … 入力不可項目

改正後

ハ 遺族(補償)年金

番号	項目名	登記	修正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名 1	●	○
9	受給権者氏名 2	△	△
10	受給権者住所 1	●	○
11	受給権者住所 2	△	△
12	受給権者住所 3	△	△
13	受給権者住所 4	△	△
14	金融機関名 1	△	○
15	金融機関名 2	△	△
16	金融機関店舗名 1	△	○
17	金融機関店舗名 2	△	△
18	SWIFTコード	△	○
19	金融機関所在地 1	△	○
20	金融機関所在地 2	△	△
21	金融機関所在地 3	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
○ … 必須入力項目 (省略可能)
△ … 任意入力項目
× … 入力不可項目

現行

ハ 遺族(補償)年金

番号	項目名	登記	修正
1	枚目	●	●
2	枚中	●	●
3	年金証書番号	×	×
4	被災者生年月日	×	×
5	枝番号	×	×
6	データ受付番号	●	●
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名 1	●	○
9	受給権者氏名 2	△	△
10	受給権者住所 1	●	○
11	受給権者住所 2	△	△
12	受給権者住所 3	△	△
13	受給権者住所 4	△	△
14	金融機関名 1	△	○
15	金融機関名 2	△	△
16	金融機関店舗名 1	△	○
17	金融機関店舗名 2	△	△
18	金融機関所在地 1	△	○
19	金融機関所在地 2	△	△
20	金融機関所在地 3	△	△
21	金融機関所在地 4	△	△
22	口座番号	△	○

- … 必須入力項目
○ … 必須入力項目 (省略可能)
△ … 任意入力項目
× … 入力不可項目

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム) 新旧対照表

改 正 後

2 記入要領

番号	入力項目	記 入 要 領
	枚目	入力をする帳票(年金入力票と外国払入力票)の総枚数のうち何枚目を入力するかを記入する。
	枚中	入力をする帳票(年金入力票と外国払入力票)の総枚数を記入する。
	年金証書番号	支給決定処理では記入しない。
4	被災者生年月日	支給決定処理では記入しない。
5	枝番号	支給決定処理では記入しない。
6	データ受付番号	登録票に印字しているデータ受付番号を記入する。
7	外国コード	受給権者が居住する国の該当コードを記入する。(747ページ参照)
8	受給権者氏名	OCRではアルファベットを読み取ることができないため、受給権者の氏名をキーボードによりアルファベット入力する。
9	(アルファベット)	
10	受給権者住所	受給権者の住所をキーボードによりアルファベット入力する。
11	(アルファベット)	
12		
13		
14	金融機関名	振込先金融機関名をキーボードによりアルファベット入力する。
15	(アルファベット)	
16	金融機関店名	振込先金融機関店名をキーボードによりアルファベット入力する。
17	(アルファベット)	
18	SWIFTコード	SWIFTコードをキーボードによりアルファベット入力する。
19	(アルファベット)	
20	金融機関所在地	振込先金融機関所在地をキーボードによりアルファベット入力する。
21	(アルファベット)	
22	口座番号	預貯金の口座番号をキーボードによりアルファベット入力する。

(注) アルファベット入力方法については、外国払入力票の単独処理の方で説明しているので484ページを参照すること。

現 行

2 記入要領

番号	入力項目	記 入 要 領
1	枚目	入力をする帳票(年金入力票と外国払入力票)の総枚数のうち何枚目を入力するかを記入する。
2	枚中	入力をする帳票(年金入力票と外国払入力票)の総枚数を記入する。
3	年金証書番号	支給決定処理では記入しない。
4	被災者生年月日	支給決定処理では記入しない。
5	枝番号	支給決定処理では記入しない。
6	データ受付番号	登録票に印字しているデータ受付番号を記入する。
7	外国コード	受給権者が居住する国の該当コードを記入する。(747ページ参照)
8	受給権者氏名	OCRではアルファベットを読み取ることができないため、受給権者の氏名をキーボードによりアルファベット入力する。
9	(アルファベット)	
10	受給権者住所	受給権者の住所をキーボードによりアルファベット入力する。
11	(アルファベット)	
12		
13		
14	金融機関名	振込先金融機関名をキーボードによりアルファベット入力する。
15	(アルファベット)	
16	金融機関店名	振込先金融機関店名をキーボードによりアルファベット入力する。
17	(アルファベット)	
18	金融機関所在地	振込先金融機関所在地をキーボードによりアルファベット入力する。
19	(アルファベット)	
20		
21		
22	口座番号	預貯金の口座番号をキーボードによりアルファベット入力する。

(注) アルファベット入力方法については、外国払入力票の単独処理の方で説明しているので484ページを参照すること。

改 正 後	現 行
3 留意点 a 外国払入力票は、年金入力票の後に入力することとなるため、枚中には総枚数として【年金入力票の入力枚数+1】を記入すること。 なお、外国払入力票は、最後に入力することから、枚目と枚中が同じになる。 b 登記時に、既に「受給権者氏名1」「受給権者住所」「金融機関名1」「<u>SWIFTコード</u>」「金融機関所在地1」「口座番号」の入力が行われている場合は、修正時の入力を省略することができる。 c 登記した情報を修正時に削除する場合、削除できる項目は、「金融機関名1」「金融機関店舗名」「金融機関所在地1」「口座番号」である。 また、削除は、各項目の左端(「18」を除く。)に「* (アスタリスク)」を打鍵入力することにより行う(各項目を空欄にした場合は、登記時の情報を引用する。)(486 ページ参照)	3 留意点 a 外国払入力票は、年金入力票の後に入力することとなるため、枚中には総枚数として【年金入力票の入力枚数+1】を記入すること。 なお、外国払入力票は、最後に入力することから、枚目と枚中が同じになる。 b 登記時に、既に「受給権者氏名1」「受給権者住所」「金融機関名1」「金融機関所在地1」「口座番号」の入力が行われている場合は、修正時の入力を省略することができる。 c 登記した情報を修正時に削除する場合、削除できる項目は、「金融機関名1」「金融機関店舗名」「金融機関所在地1」「口座番号」である。 また、削除は、各項目の左端に「* (アスタリスク)」を打鍵入力することにより行う(各項目を空欄にした場合は、登記時の情報を引用する。)(486 ページ参照)

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム) 新旧対照表

改 正 後

□ 入力条件表

番号	項 目	登 記	
		国内払 から外 国払へ の変更	左記以外
1	枚目	1	1
2	枚中	1	1
3	年金証書番号	●	●
4	被災者生年月日	●	●
5	枝番号	●*	●*
6	データ受付番号	×	×
7	外国コード	●	●
8	受給者氏名	●	△*
9			
10	受給者住所	●	△*
11	(アルファベット)		
12			
13			
14	金融機関名	△*	△*
15	(アルファベット)		
16	金融機関店名	△*	△*
17	(アルファベット)		
18	SWIFTコード	△*	△*
19	(アルファベット)		
20	金融機関所在地	△*	△*
21	(アルファベット)		
22	口座番号	△*	△*

- … 必須入力項目
 ●* … 遺族(補償)年金のみ必須入力項目
 △* … 項目別任意入力項目
 (次頁「任意入力項目ケース別入力項目一覧」参照)
 × … 入力不可項目
 60 14の項目削除として「*」を入力すれば、
 14以下すべての項目が削除される。

現 行

□ 入力条件表

番号	項 目	登 記	
		国内払 から外 国払へ の変更	左記以外
1	枚目	1	1
2	枚中	1	1
3	年金証書番号	●	●
4	被災者生年月日	●	●
5	枝番号	●*	●*
6	データ受付番号	×	×
7	外国コード	●	●
8	受給者氏名	●	△*
9			
10	受給者住所	●	△*
11	(アルファベット)		
12			
13			
14	金融機関名	△*	△*
15	(アルファベット)		
16	金融機関店名	△*	△*
17	(アルファベット)		
18	金融機関所在地	△*	△*
19	(アルファベット)		
20			
21			
22	口座番号	△*	△*

- … 必須入力項目
 ●* … 遺族(補償)年金のみ必須入力項目
 △* … 項目別任意入力項目
 (次頁「任意入力項目ケース別入力項目一覧」参照)
 × … 入力不可項目
 60 14の項目削除として「*」を入力すれば、
 14以下すべての項目が削除される。

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム)新旧対照表

改 正 後				現 行			
【任意入力項目ケース別入力項目一覧】				【任意入力項目ケース別入力項目一覧】			
内 容	項目番号	項目名	注 意	内 容	項目番号	項目名	注 意
支払権者住所変更・訂正 (送金払)	10～13	受給権者住所	支払方法が送金払の場合	支払権者住所変更・訂正 (送金払)	10～13	受給権者住所	支払方法が送金払の場合
支払権者住所変更・訂正 (金融機関振込)	10～13 14～15 16～17 18 19～21 22	受給権者住所 金融機関名 金融機関店舗名 SWIFTコード 金融機関所在地 口座番号	支払方法が金融機関振込の場合	支払権者住所変更・訂正 (金融機関振込)	10～13 14～15 16～17 18～21 22	受給権者住所 金融機関名 金融機関店舗名 金融機関所在地 口座番号	支払方法が金融機関振込の場合
支払権者氏名の変更・訂正	8～9	受給権者氏名	他項目と同時に処理できる	支払権者氏名の変更・訂正	8～9	受給権者氏名	他項目と同時に処理できる
支払権者住所のみの変更・訂正 (振込先金融機関の変更なし)	10～13	受給権者住所	他項目に変更のない場合	支払権者住所のみの変更・訂正 (振込先金融機関の変更なし)	10～13	受給権者住所	他項目に変更のない場合
金融機関のみ変更・訂正	14～15 16～17 18 19～21 22	金融機関名 金融機関店舗名 SWIFTコード 金融機関所在地 口座番号	他項目に変更のない場合	金融機関のみ変更・訂正	14～15 16～17 18～21 22	金融機関名 金融機関店舗名 金融機関所在地 口座番号	他項目に変更のない場合
金融機関店舗名のみ変更・訂正	16～17 18 19～21 22	金融機関店舗名 SWIFTコード 金融機関所在地 口座番号	他項目に変更のない場合	金融機関店舗名のみ変更・訂正	16～17 18～21 22	金融機関店舗名 金融機関所在地 口座番号	他項目に変更のない場合
SWIFTコードのみの変更・訂正	18 19～21	SWIFTコード 金融機関所在地	他項目に変更のない場合	金融機関店舗名のみ変更・訂正	16～17 18～21 22	金融機関店舗名 金融機関所在地 口座番号	他項目に変更のない場合

金融機関所在地のみの変更・訂正	<u>18</u> <u>19～21</u>	<u>SWIFTコード</u> 金融機関所在地	他項目に変更のない場合
口座番号のみの変更・訂正	22	口座番号	他項目に変更のない場合
口座振込から送金払への変更・訂正	14	金融機関名	「*」を入力すれば「14」以下削除となる よって、「金融機関振込」が取り消され「送金払」となる
送金払から金融機関振込への変更・訂正	14～15 16～17 <u>18</u> <u>19～21</u> 22	金融機関名 金融機関店舗名 <u>SWIFTコード</u> 金融機関所在地 口座番号	新たに設けた金融機関の口座(原則として同一国内に限る)への振込に変更する場合

- (注) ①以上の項目については、任意入力項目であるからたとえ該当項目に記入がなくともキャンセル扱いとはならないので、記入にあたっては十分注意のこと。
- ②「18」及び「19～21」が該当入力項目となる場合は、SWIFTコードの入力漏れを防ぐため、「18」の入力を省略するとキャンセルとするので、必ず入力すること。
なお、「18」及び「19～21」はセット入力項目であるため、「18」のみに入力し、「19～21」に何も入力しなかった場合、「19～21」は削除されることから、「18」のみの変更・訂正の場合であっても、必ず「19～21」も併せて入力すること。
- ③「10～13」のように「～」書きの項目は順に入力されていれば、後の数字の欄は空欄でもよい。
- ④外国払に於ける「カナ氏名」については本帳票での変更・訂正はできないので、この場合においては「訂正入力票」による訂正処理(資格者情報訂正)によって処理を行うこと。

金融機関所在地のみの変更・訂正	<u>18～21</u>	<u>金融機関所在地</u>	他項目に変更のない場合
口座番号のみの変更・訂正	22	口座番号	他項目に変更のない場合
口座振込から送金払への変更・訂正	14	金融機関名	「*」を入力すれば「14」以下削除となる よって、「金融機関振込」が取り消され「送金払」となる
送金払から金融機関振込への変更・訂正	14～15 16～17 <u>18～21</u> 22	金融機関名 金融機関店舗名 <u>金融機関所在地</u> 口座番号	新たに設けた金融機関の口座(原則として同一国内に限る)への振込に変更する場合

- (注) ①以上の項目については、任意入力項目であるからたとえ該当項目に記入がなくともキャンセル扱いとはならないので、記入にあたっては十分注意のこと。
- ②「10～13」のように「～」書きの項目は順に入力されていれば、後の数字の欄は空欄でもよい。
- ③外国払に於ける「カナ氏名」については本帳票での変更・訂正はできないので、この場合においては「訂正入力票」による訂正処理(資格者情報訂正)によって処理を行うこと。

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム) 新旧対照表

改 正 後			現 行		
ハ 入力項目と記入要領			ハ 入力項目と記入要領		
番号	入力項目	記 入 要 領	番号	入力項目	記 入 要 領
1	枚目	単独処理の場合、常に“1”を記入する。	1	枚目	単独処理の場合、常に“1”を記入する。
2	枚中	単独処理の場合、常に“1”を記入する。	2	枚中	単独処理の場合、常に“1”を記入する。
3	年金証書番号	住所・氏名等を変更する支払権者の年金の年金証書番号を記入する。	3	年金証書番号	住所・氏名等を変更する支払権者の年金の年金証書番号を記入する。
4	被災者生年月日	住所・氏名等を変更する支払権者の年金の被災者の生年月日を記入する。	4	被災者生年月日	住所・氏名等を変更する支払権者の年金の被災者の生年月日を記入する。
5	枝番号	遺族(被償)年金の場合に外国払を行う支払権者の枝番号を記入する。	5	枝番号	遺族(被償)年金の場合に外国払を行う支払権者の枝番号を記入する。
6	データ受付番号	単独処理では、何も記入しない。	6	データ受付番号	単独処理では、何も記入しない。
7	外国コード	支払権者が居住する国の該当コードを記入する。 なお、コードは「外国コード表」(747ページ)によること。	7	外国コード	支払権者が居住する国の該当コードを記入する。 なお、コードは「外国コード表」(747ページ)によること。
8	受給者氏名	支払権者の氏名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	8	受給者氏名	支払権者の氏名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
9	(アルファベット)		9	(アルファベット)	
10	受給者住所	支払権者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	10	受給者住所	支払権者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
11	(アルファベット)		11	(アルファベット)	
12			12		
13			13		
14	金融機関名	振込先金融機関名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	14	金融機関名	振込先金融機関名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
15	(アルファベット)	金融機関の名称(番号14～22)を空白にする場合は、14の左端枠に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)	15	(アルファベット)	金融機関の名称(番号14～22)を空白にする場合は、14の左端枠に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)
16	金融機関店名	振込先金融機関店名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	16	金融機関店名	振込先金融機関店名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
17	(アルファベット)	金融機関店名(番号16～17)を空白にする場合は、16の左端枠に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)	17	(アルファベット)	金融機関店名(番号16～17)を空白にする場合は、16の左端枠に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)
18	SWIFTコード	SWIFTコード(11桁での必須入力、空白は入力不可)をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	18	金融機関所在地	金融機関所在地をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
19	(アルファベット)		19	(アルファベット)	
20	金融機関所在地	金融機関所在地をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	20	金融機関所在地	金融機関所在地(番号18～22)を空白にする場合は、18の左端枠に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)
21	(アルファベット)	金融機関所在地(番号19～21)を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。	21		
22	口座番号	預貯金の口座番号をOCRのキーボードにより入力する。 口座番号(番号22)を空白にする場合は、22の1桁目に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)	22	口座番号	預貯金の口座番号をOCRのキーボードにより入力する。 口座番号(番号22)を空白にする場合は、22の1桁目に「*」を入力する。(「*」留意点)参照)

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム) 新旧対照表

改 正 後

現 行

〔入力可能な字種について〕

OCRキーボードにより打鍵入力する項目において、入力可能な字種は下記のとおりである。

番号	入 力 項 目	入力可能な字種
8	受給権者氏名	アルファベット大文字
9		(数字、記号)
10	受給権者住所	アルファベット大文字、数字、
11		記号
12		
13		
14	金融機関名	アルファベット大文字、数字、
15		記号
16	金融機関店舗名	アルファベット大文字、数字、
17		記号
18	SWIFTコード	アルファベット大文字、数字
19	金融機関所在地	アルファベット大文字、数字、
20		記号
21		
22	口座番号	アルファベット大文字、数字、
		記号

注 本帳票において、アルファベットは大文字のみ入力可能であり、小文字は入力不可である。

二 出力帳票条件表

出力帳票等名	出力帳票番号	登記	出力端末装置
OKリスト	057	●	OCR インサータ部

● … 出力

-483-

〔入力可能な字種について〕

OCRキーボードにより打鍵入力する項目において、入力可能な字種は下記のとおりである。

番号	入 力 項 目	入力可能な字種
8	受給権者氏名	アルファベット大文字
9		(数字、記号)
10	受給権者住所	アルファベット大文字、数字、
11		記号
12		
13		
14	金融機関名	アルファベット大文字、数字、
15		記号
16	金融機関店舗名	アルファベット大文字、数字、
17		記号
18	金融機関所在地	アルファベット大文字、数字、
19		記号
20		
21		
22	口座番号	アルファベット大文字、数字、
		記号

注 本帳票において、アルファベットは大文字のみ入力可能であり、小文字は入力不可である。

二 出力帳票条件表

出力帳票等名	出力帳票番号	登記	出力端末装置
OKリスト	057	●	OCR インサータ部

● … 出力

-483-

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム)新旧対照表

改 正 後	現 行
ホ 留意点 (イ) 支払権者の住所は、国際郵便規則第 53 条に「外国あて郵便物のあて名は、送達に支障がないように詳細に、かつ、明らかに記載しなければならない。」と定められているので、この条件を満たす住所を記入すること。 ただし、国名は「国名コード」を入力することにより印字されることとなっているので、入力しないこと。 また、住所の入力にあたっては入力したとおりに編集され、通知書等に出力されるので、外国郵便規則にのっとり通常の外国郵便の宛名書きと同様に「10」「11」「12」「13」欄の 4 行で、例えば 1 桁目 ルームナンバー、住居番号、街区番号 2 桁目 都市名、地方名 3 桁目 州名、県名、省名(中国・台湾等)、ZIP コード、郵便番号 4 桁目 (続き) というように、近い所から全体へとバランスよく入力すること。(行間で単語をわけないこと。) (ロ) 外国送金者については、アルファベットで入力することになるので、支払事故防止のためにも、支払権者によく確認した上で入力すること。 万一、支払権者が自らの住所をアルファベットで書くことができない場合等にあつては、支払権者の国籍を有する国の大使館・領事館などに照会する等により確認させること。 (ハ) 支払権者が外国の金融機関への振込を希望する場合における各該当項目の記入にあたっては、下記の事項に留意すること。 a 「金融機関振込払の場合、「18」欄(SWIFTコード)は必須入力となっており、「19～21」欄(金融機関所在地)と必ずセットで入力すること。 b 「SWIFTコード」については、国際銀行間通信協会(SWIFT)における金融機関識別コードを入力すること。平成 22 年 11 月以降、「金融機関SWIFTコード」が正しく入力されていない場合、外国送金の際に日本銀行または関係金融機関におけるシステムでエラーとなり、支払不能の扱いとなる可能性があるため、受給権者によく確認した上で入力すること。 なお、SWIFTコードは、金融機関コード(4 桁)+ISO国名略号(2 桁)+所在地コード(2 桁)+店舗コード(3 桁)で構成(計 11 桁)されるが、3 桁の店舗コード等が無い場合には、8 桁の後にアルファベットの「XXX」を加えて 11 桁とすること。 c 「19～21」欄(「金融機関所在地」)については、入力されていないともシステム上は受け付けるが、支払事故を未然に防止するためにも、受給権者に確認する等により可能な限り正確を期し、都市名及び国名を入力(米国、カナダ、豪州向けの場合は州名も入力)すること。(「通り名」(STR	ホ 留意点 (イ) 支払権者の住所は、国際郵便規則第 53 条に「外国あて郵便物のあて名は、送達に支障がないように詳細に、かつ、明らかに記載しなければならない。」と定められているので、この条件を満たす住所を記入すること。 ただし、国名は「国名コード」を入力することにより印字されることとなっているので、入力しないこと。 また、住所の入力にあたっては入力したとおりに編集され、通知書等に出力されるので、外国郵便規則にのっとり通常の外国郵便の宛名書きと同様に「10」「11」「12」「13」欄の 4 行で、例えば 1 桁目 ルームナンバー、住居番号、街区番号 2 桁目 都市名、地方名 3 桁目 州名、県名、省名(中国・台湾等)、ZIP コード、郵便番号 4 桁目 (続き) というように、近い所から全体へとバランスよく入力すること。(行間で単語をわけないこと。) (ロ) 外国送金者については、アルファベットで入力することになるので、支払事故防止のためにも、支払権者によく確認した上で入力すること。 万一、支払権者が自らの住所をアルファベットで書くことができない場合等にあつては、支払権者の国籍を有する国の大使館・領事館などに照会する等により確認させること。 (ハ) 支払権者が外国の金融機関への振込を希望する場合における各該当項目の記入にあたっては、下記の事項に留意すること。 a 「金融機関所在地については入力されていなくともシステム上は受け付けるが、支払事故を未然に防止するためにも、受給権者に確認する等により可能な限り正確を期し、上記(イ)と同様に入力すること。なお、この場合は原則として「受給権者住所」と同一国に所在する金融機関であること。(止むを得ない事情により、「受給権者住所」と異なる国の金融機関に払込を行う場合には、「金融機関所在地」を正確に記入し、かつ、外国コード表の「標準簡略英文国名」を参考に、国名をアルファベットにて「金融機関所在地」に含めて必ず入力すること。) b 「金融機関名」、「金融機関店舗名」(支店名等)、「口座番号」も同様に支払事故防止のためにも、受給権者によく確認した上で正確に記入すること。なお、この場合は、外国の金融機関にあつては「支店」等を有しない金融機関も存在するので、その場合は「金融機関店舗名」の入力を要しない。

EET)、「番地」等は省略可能であること。)なお、この場合は原則として「受給権者住所」と同一国に所在する金融機関であること。(止むを得ない事情により、「受給権者住所」と異なる国の金融機

—484—

改ページ

関に払込を行う場合には、「金融機関所在地」を正確に記入し、かつ、外国コード表の「標準簡略英文国名」を参考に、国名をアルファベットにて「金融機関所在地」に含めて必ず入力すること。)

d 「金融機関名」、「金融機関店舗名」(支店名等)、「口座番号」(欧州向けの送金の場合は、IBANコード(International Bank Account Number)を入力。スペースや「-」が含まれる場合は、そのまま入力)も同様に支払事故防止のためにも、受給権者によく確認した上で正確に記入すること。なお、この場合は、外国の金融機関にあつては「支店」等を有しない金融機関も存在するので、その場合は「金融機関店舗名」の入力を要しない。また、「金融機関名」における「LIMITED」は、「LTD.」に、「金融機関店舗名」(支店名等)におけるBRANCHは「BR.」に短縮可能であること。

e これまで漢字で把握してきた金融機関(特に大韓民国[韓国]、朝鮮民主主義人民共和国[北朝鮮]、中華民国[台湾]、中華人民共和国[中国]等)にあつても、上記(d)と同様に「金融機関名」、「金融機関店舗名」(支店名等)、「金融機関所在地」はアルファベットにて入力すること。なお、この場合、次の例のように各金融機関の英文名であっても差し支えないこと。

—485—

c これまで漢字で把握してきた金融機関(特に大韓民国[韓国]、朝鮮民主主義人民共和国[北朝鮮]、中華民国[台湾]、中華人民共和国[中国]等)にあつても、上記(d)と同様に「金融機関名」、「金融機関店舗名」(支店名等)、「金融機関所在地」はアルファベットにて入力すること。なお、この場合、次の例のように各金融機関の英文名であっても差し支えないこと。

—484—

改 正 後	現 行
(例) 大韓民国[韓国]の場合 - 東京三菱銀行ソウル支店 金融機関名 THE BANK OF TOKYO MITSUBISHI LTD 金融機関店舗名 SEOUL BRANCH - 東京三菱銀行釜山支店 金融機関名 THE BANK OF TOKYO MITSUBISHI LTD 金融機関店舗名 BUSAN BRANCH - 韓国外換銀行済州支店 金融機関名 KOREA EXCHANGE BANK 金融機関店舗名 BUSAN BRANCH (ニ) 外国払の場合で、支払権者の「カナ氏名」に変更・訂正の必要が生じた場合は、訂正処理によって処理すること。(本入力帳票では変更・訂正はできない) (ホ) 外国払において、これまで「金融機関振込」であった受給権者が「送金払」に変更を希望した場合は、本変更については支払事故を発生させる可能性が大であることに鑑み、止むを得ない場合を除いてなるべく当該変更をしないように説明すること。 (ヘ) 振込先の「金融機関」そのものを別の「金融機関」に変更する場合においては、一度「14」欄に「*」を入力し、前「金融機関情報」を全て削除した上で、新たに「金融機関名」、「金融機関店舗名」、「SWIFTコード及び金融機関所在地」、「口座番号」の入力を行うこと。 (ト) 一項目削除の場合の「*」の入力にあたっては、各入力項目の最初の番号(「18」欄を除く。)の行の左端に入力すること。なお、文字の途中に入力した場合は削除とならないので注意すること。 (例) 金融機関店舗名の削除の場合(⑩～⑪) ⑩ ⑪ ← 485 → 改ページ	(例) 大韓民国[韓国]の場合 - 東京三菱銀行ソウル支店 金融機関名 THE BANK OF TOKYO MITSUBISHI LTD 金融機関店舗名 SEOUL BRANCH - 東京三菱銀行釜山支店 金融機関名 THE BANK OF TOKYO MITSUBISHI LTD 金融機関店舗名 BUSAN BRANCH - 韓国外換銀行済州支店 金融機関名 KOREA EXCHANGE BANK 金融機関店舗名 BUSAN BRANCH (ニ) 外国払の場合で、支払権者の「カナ氏名」に変更・訂正の必要が生じた場合は、訂正処理によって処理すること。(本入力帳票では変更・訂正はできない) (ホ) 外国払において、これまで「金融機関振込」であった受給権者が「送金払」に変更を希望した場合は、本変更については支払事故を発生させる可能性が大であることに鑑み、止むを得ない場合を除いてなるべく当該変更をしないように説明すること。 (ヘ) 振込先の「金融機関」そのものを別の「金融機関」に変更する場合においては、一度「14」欄に「*」を入力し、前「金融機関情報」を全て削除した上で、新たに「金融機関名」、「金融機関店舗名」、「金融機関所在地」、「口座番号」の入力を行うこと。 (ト) 一項目削除の場合の「*」の入力にあたっては、各入力項目の最初の番号の行の左端に入力すること。なお、文字の途中に入力した場合は削除とならないので注意すること。 (例) 金融機関所在地の削除の場合(⑩～⑪) ⑩ ⑪ ← 485 → 改ページ
(注) 下記のように文字の途中に入力した場合は削除されない。	(注) 下記のように文字の途中に入力した場合は削除されない。

(フ) 外国払と国内払間の変更について

- ① 国内払から外国払に変更するには、「ロ 入力条件表」に従い「8 受給権者氏名」、外国における支払権者の住所を入力する「10 受給権者住所」他を必須入力とし、金融機関口座振り込又は送金払のそれぞれの条件に応じて入力すること。(例えば、金融機関口座振込であれば「14」以下の金融機関情報についても入力すること。)
- ② 外国払から国内払に変更するには、「帳票種別 39580:住所・氏名変更届」を用いて新たに国内の住所で入力すれば、外国払から国内払に自動的に変更される。

(フ) 外国払と国内払間の変更について

- ① 国内払から外国払に変更するには、「ロ 入力条件表」に従い「8 受給権者氏名」、外国における支払権者の住所を入力する「10 受給権者住所」他を必須入力とし、金融機関口座振り込又は送金払のそれぞれの条件に応じて入力すること。(例えば、金融機関口座振込であれば「14」以下の金融機関情報についても入力すること。)
- ② 外国払から国内払に変更するには、「帳票種別 39580:住所・氏名変更届」を用いて新たに国内の住所で入力すれば、外国払から国内払に自動的に変更される。

労災保険業務機械処理事務手引(年金・一時金システム)新旧対照表

改 正 後		現 行	
キャンセル・メッセージ		キャンセル・メッセージ	
No.	条 件	No.	条 件
C5782	遺族(補償)年金において、メッセージで指定された資格者は、所在不明又は定期報告未提出を事由とする支払差止中である。	C5782	遺族(補償)年金において、メッセージで指定された資格者は、所在不明又は定期報告未提出を事由とする支払差止中である。
C5783	年金入力票、単独の住所・氏名変更届・外国払入力票において【枚中<枚目】である。枚中、枚目を確認すること。	C5783	年金入力票、単独の住所・氏名変更届・外国払入力票において【枚中<枚目】である。枚中、枚目を確認すること。
C5784	援護費は支給終了しているため援護費差止の入力はできない。	C5784	援護費は支給終了しているため援護費差止の入力はできない。
C5785	支給・転帰情報において、転記事由「死亡」を死亡以外の転記事由に訂正はできない。転記事由に再転帰させること。	C5785	支給・転帰情報において、転記事由「死亡」を死亡以外の転記事由に訂正はできない。転記事由に再転帰させること。
C5786	1 債務者登録票の「枝番号」の支払権者は支払方法が「外国払」のため入力できない。本省に連絡すること。 2 遺族(補償)年金の年金入力票において、支払方法に「7:外国送金」を選択したにもかかわらず「住所」「氏名(漢字)」に入力がある。	C5786	1 債務者登録票の「枝番号」の支払権者は支払方法が「外国払」のため入力できない。本省に連絡すること。 2 遺族(補償)年金の年金入力票において、支払方法に「7:外国送金」を選択したにもかかわらず「住所」「氏名(漢字)」に入力がある。
C5787	前払一時金について、基本権たる年金が決議前に取り消されているため「登記」「修正」、決議処理は入力できない。「取消」を入力すること。	C5787	前払一時金について、基本権たる年金が決議前に取り消されているため「登記」「修正」、決議処理は入力できない。「取消」を入力すること。
C5788	基本権たる年金で決議書が出力されていないため前払一時金の「登記」の入力はできない。年金の登記処理を終了させること。	C5788	基本権たる年金で決議書が出力されていないため前払一時金の「登記」の入力はできない。年金の登記処理を終了させること。
C5789	11桁のSWIFTコードを入力すること。(空白は入力不可)	C5790	遺族(補償)年金において、年金が行方不明又は若年停止を事由として支給停止中である。
C5790	遺族(補償)年金において、年金が行方不明又は若年停止を事由として支給停止中である。	C5791	傷病(補償)年金、障害(補償)年金、遺族(補償)年金において、年金が所在不明又は定期報告未提出を事由として支払差止中である。
C5791	傷病(補償)年金、障害(補償)年金、遺族(補償)年金において、年金が所在不明又は定期報告未提出を事由として支払差止中である。	C5793	メッセージで指定された就労保育の在学者の年齢が支給開始年月時点で18歳以上である。年齢を確認すること。
C5793	メッセージで指定された就労保育の在学者の年齢が支給開始年月時点で18歳以上である。年齢を確認すること。	C5794	援護費の登記入力年月に対して「支給開始年月」が未来日付である。支給開始年月を確認すること。
C5794	援護費の登記入力年月に対して「支給開始年月」が未来日付である。支給開始年月を確認すること。	C5795	援護費において、登記がなされていないため「修正」「再出力」「不支給要求」の入力はできない。登記後に処理すること。
C5795	援護費において、登記がなされていないため「修正」「再出力」「不支給要求」の入力はできない。登記後に処理すること。	C5796	遺族(補償)年金の年金入力票において、入力された資格者の枝番号の下一ケタが「+1」から順に振り出されていない。(例:「11、13、14、16」と入力された場合「12」「15」の枝番号が振り出されていない。)
C5796	遺族(補償)年金の年金入力票において、入力された資格者の枝番号の下一ケタが「+1」から順に振り出されていない。(例:「11、13、14、16」と入力された場合「12」「15」の枝番号が振り出されていない。)		

改 正 後

現 行

□ 入力条件表

番号	項 目	登 記	
		国内払 から外 国払へ の変更	左記以外
1	枚目	1	1
2	枚中	1	1
3	年金証書番号	●	●
4	被災者生年月日	●	●
5	枝番号	●	●
6	データ受付番号	×	×
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名	●	△
9			
10	受給権者住所	●	△
11	(アルファベット)		
12			
13			
14	金融機関名	△	△
15	(アルファベット)		
16	金融機関店舗名	△	△
17	(アルファベット)		
18	SWIFTコード (アルファベット)	△	△
19			
20	金融機関所在地	△	△
21	(アルファベット)		
22	口座番号	△	△

●…必須入力項目

△…項目別任意入力項目

(次頁「任意入力項目ケース別入力項目一覧表」参照)

×…入力不可項目

(注) 14の項目削除として「*」を入力すれば、14以下すべての項目が削除される。

□ 入力条件表

番号	項 目	登 記	
		国内払 から外 国払へ の変更	左記以外
1	枚目	1	1
2	枚中	1	1
3	年金証書番号	●	●
4	被災者生年月日	●	●
5	枝番号	●	●
6	データ受付番号	×	×
7	外国コード	●	●
8	受給権者氏名	●	△
9			
10	受給権者住所	●	△
11	(アルファベット)		
12			
13			
14	金融機関名	△	△
15	(アルファベット)		
16	金融機関店舗名	△	△
17	(アルファベット)		
18	金融機関所在地	△	△
19	(アルファベット)		
20			
21			
22	口座番号	△	△

●…必須入力項目

△…項目別任意入力項目

(次頁「任意入力項目ケース別入力項目一覧表」参照)

×…入力不可項目

(注) 14の項目削除として「*」を入力すれば、14以下すべての項目が削除される。

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく特別遺族給付金に係る機械処理要領新旧対照表

改 正 後				現 行			
【任意入力項目ケース別入力項目一覧】				【任意入力項目ケース別入力項目一覧】			
	当入力項目				当入力項目		
	項目番号	項目名			項目番号	項目名	
支払権者住所変更・訂正 (送金払)	10～13	受給権者住所	支払方法が送金払の場合	支払権者住所変更・訂正 (送金払)	10～13	受給権者住所	支払方法が送金払の場合
支払権者住所変更・訂正 (金融機関振込)	10～13	受給権者住所	支払方法が金融機関振込の 場合	支払権者住所変更・訂正 (金融機関振込)	10～13	受給権者住所	支払方法が金融機関振込の 場合
	14～15	金融機関名			14～15	金融機関名	
	16～17	金融機関店舗名			16～17	金融機関店舗名	
	18	SWIFTコード			18～21	金融機関所在地	
	19～21	金融機関所在地			18～21	金融機関所在地	
	22	口座番号			22	口座番号	
支払権者氏名の変更・訂正	8～9	受給権者氏名	他項目と同時に処理できる	支払権者氏名の変更・訂正	8～9	受給権者氏名	他項目と同時に処理できる
支払権者住所のみの変更・ 訂正 (振込先金融機関の変更なし)	10～13	受給権者住所	他項目に変更のない場合	支払権者住所のみの変更・ 訂正 (振込先金融機関の変更なし)	10～13	受給権者住所	他項目に変更のない場合
金融機関のみ変更・訂正	14～15	金融機関名	他項目に変更のない場合	金融機関のみ変更・訂正	14～15	金融機関名	他項目に変更のない場合
	16～17	金融機関店舗名			16～17	金融機関店舗名	
	18	SWIFTコード			18～21	金融機関所在地	
	19～21	金融機関所在地			18～21	金融機関所在地	
	22	口座番号			22	口座番号	
金融機関店舗名のみの変更・ 訂正	16～17	金融機関店舗名	他項目に変更のない場合	金融機関店舗名のみの変更・ 訂正	16～17	金融機関店舗名	他項目に変更のない場合
	18	SWIFTコード			18～21	金融機関所在地	
	19～21	金融機関所在地			18～21	金融機関所在地	
	22	口座番号			22	口座番号	
SWIFTコードのみの変更・ 訂正	18	SWIFTコード	他項目に変更のない場合	金融機関店舗名のみの変更・ 訂正	18～21	金融機関所在地	他項目に変更のない場合
	19～21	金融機関所在地			22	口座番号	

金融機関所在地のみの変更・訂正	18 19～21	SWIFTコード 金融機関所在地	他項目に変更のない場合
口座番号のみの変更・訂正	22	口座番号	他項目に変更のない場合
口座振込から送金払への変更・訂正	14	金融機関名	「*」を入力すれば「14」以下 削除となる よって、「金融機関振込」が 取り消され「送金払」となる
送金払から金融機関振込へ の変更・訂正	14～15 16～17 18 19～21 22	金融機関名 金融機関店舗名 SWIFTコード 金融機関所在地 口座番号	新たに設けた金融機関の口 座(原則として同一国内に限 る)への振込に変更する場合

- (注) ①以上の項目については、任意入力項目であるからたとえ該当項目に記入がなくともキャンセル扱いとはならないので、記入にあたっては十分注意のこと。
- ②「18」及び「19～21」が該当入力項目となる場合は、SWIFTコードの入力漏れを防ぐため、「18」の入力を省略するとキャンセルとするので、必ず入力すること。
なお、「18」及び「19～21」はセット入力項目であるため、「18」のみに入力し、「19～21」に何も入力しなかった場合、「19～21」は削除されることから、「18」のみの変更・訂正の場合であっても、必ず「19～21」も併せて入力すること。
- ③「10～13」のように「～」書きの項目は順に入力されていれば、後の数字の欄は空欄でもよい。
- ④外国払に於ける「カナ氏名」については本帳票での変更・訂正はできないので、この場合においては「訂正入力票」による訂正処理(資格者情報訂正)によって処理を行うこと。

金融機関所在地のみの変更・訂正	18～21	金融機関所在地	他項目に変更のない場合
口座番号のみの変更・訂正	22	口座番号	他項目に変更のない場合
口座振込から送金払への変更・訂正	14	金融機関名	「*」を入力すれば「14」以下 削除となる よって、「金融機関振込」が 取り消され「送金払」となる
送金払から金融機関振込へ の変更・訂正	14～15 16～17 18～21 22	金融機関名 金融機関店舗名 金融機関所在地 口座番号	新たに設けた金融機関の口 座(原則として同一国内に限 る)への振込に変更する場合

- (注) ①以上の項目については、任意入力項目であるからたとえ該当項目に記入がなくともキャンセル扱いとはならないので、記入にあたっては十分注意のこと。
- ②「10～13」のように「～」書きの項目は順に入力されていれば、後の数字の欄は空欄でもよい。
- ③外国払に於ける「カナ氏名」については本帳票での変更・訂正はできないので、この場合においては「訂正入力票」による訂正処理(資格者情報訂正)によって処理を行うこと。

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく特別遺族給付金に係る機械処理要領新旧対照表

改 正 後			現 行		
ハ 入力項目と記入要領			ハ 入力項目と記入要領		
番号	入力項目	記 入 要 領	番号	入力項目	記 入 要 領
1	枚目	単独処理の場合、常に「1」を記入する。	1	枚目	単独処理の場合、常に「1」を記入する。
2	枚中	単独処理の場合、常に「1」を記入する。	2	枚中	単独処理の場合、常に「1」を記入する。
3	年金証書番号	住所・氏名等を変更する支払者の年金の年金証書番号を記入する。	3	年金証書番号	住所・氏名等を変更する支払者の年金の年金証書番号を記入する。
4	被災者生年月日	住所・氏名等を変更する支払者の年金の被災者の生年月日を記入する。	4	被災者生年月日	住所・氏名等を変更する支払者の年金の被災者の生年月日を記入する。
5	枝番号	遺族（補償）年金の場合に外国払を行う支払者の枝番号を記入する。	5	枝番号	遺族（補償）年金の場合に外国払を行う支払者の枝番号を記入する。
6	データ受付番号	単独処理では、何も記入しない。	6	データ受付番号	単独処理では、何も記入しない。
7	外国コード	支払者が居住する国の該当コードを記入する。 なお、コードは「外国コード表」（747ページ）によること。	7	外国コード	支払者が居住する国の該当コードを記入する。 なお、コードは「外国コード表」（747ページ）によること。
8	受給者氏名 (アルファベット)	支払者の氏名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	8	受給者氏名 (アルファベット)	支払者の氏名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
9	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	9	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
10	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	10	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
11	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	11	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
12	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	12	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
13	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	13	受給者住所 (アルファベット)	支払者の住所をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
14	金融機関名 (アルファベット)	振込先金融機関名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	14	金融機関名 (アルファベット)	振込先金融機関名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
15	金融機関名 (アルファベット)	金融機関の補綴（番号14～22）を空白にする場合は、14の左端枠に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）	15	金融機関名 (アルファベット)	金融機関の補綴（番号14～22）を空白にする場合は、14の左端枠に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）
16	金融機関店名 (アルファベット)	振込先金融機関店名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	16	金融機関店名 (アルファベット)	振込先金融機関店名をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
17	金融機関店名 (アルファベット)	金融機関店名（番号16～17）を空白にする場合は、16の左端枠に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）	17	金融機関店名 (アルファベット)	金融機関店名（番号16～17）を空白にする場合は、16の左端枠に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）
18	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。	18	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地をOCRのキーボードによりアルファベットで入力する。
19	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。	19	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。
20	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。	20	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。
21	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。	21	金融機関所在地 (アルファベット)	金融機関所在地（番号18～21）を空白にする場合は、18のみ入力し、19～21に何も入力しない。
22	口座番号	預貯金の口座番号をOCRのキーボードにより入力する。	22	口座番号	預貯金の口座番号をOCRのキーボードにより入力する。
		口座番号（番号22）を空白にする場合は、22の1桁目に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）			口座番号（番号22）を空白にする場合は、22の1桁目に「*」を入力する。（「※ 留意点」参照）

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく特別遺族給付金に係る機械処理要領新旧対照表

改 正 後

現 行

【入力可能な字種について】

OCRキーボードにより打鍵入力する項目において、入力可能な字種は下記のとおりである。

番号	入 力 項 目	入力可能な字種	
8	受給権者氏名	アルファベット大文字	
9		(数字、記号)	
10	受給権者住所	アルファベット大文字、数字、	
11		記号	
12			
13			
14	金融機関名	アルファベット大文字、数字、	
15		記号	
16	金融機関店舗名	アルファベット大文字、数字、	
17		記号	
18	SWIFTコード	アルファベット大文字、数字	
19	金融機関所在地	アルファベット大文字、数字、	
20			記号
21			
22	口座番号	アルファベット大文字、数字、	
		記号	

※ 本帳票において、アルファベットは大文字のみ入力可能であり、小文字は入力不可である。

二 出力帳票条件表

出力帳票等名	出力帳票番号	登記	出力端末装置
OKリスト	067	●	OCR インサート部

● … 出力

-132-

【入力可能な字種について】

OCRキーボードにより打鍵入力する項目において、入力可能な字種は下記のとおりである。

番号	入 力 項 目	入力可能な字種
8	受給権者氏名	アルファベット大文字
9		(数字、記号)
10	受給権者住所	アルファベット大文字、数字、
11		記号
12		
13		
14	金融機関名	アルファベット大文字、数字、
15		記号
16	金融機関店舗名	アルファベット大文字、数字、
17		記号
18	金融機関所在地	アルファベット大文字、数字、
19		記号
20		
21		
22	口座番号	アルファベット大文字、数字、
		記号

※ 本帳票において、アルファベットは大文字のみ入力可能であり、小文字は入力不可である。

二 出力帳票条件表

出力帳票等名	出力帳票番号	登記	出力端末装置
OKリスト	057	●	OCR インサート部

● … 出力

-132-